

Fight+UP

Members

8支部(地域)一致団結、
高みを目指し頑張ろう!

長浜市商工会情報誌「ファイト!・エイトアップ」

vol.4
2021.7

会 員 版

長浜市商工会 〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745 TEL.0749-78-2121 FAX.0749-78-1300 <https://nagahamasci.or.jp>



ご挨拶

長浜市商工会会長

押谷 小助

新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる業務運営が奨められていることもあり、地方に本社機能を移転する企業が出てきています。この湖北地域にも魅力があれば、ビジネスチャンスは大いにあります。

ただいま選任されました役員並びに職員が一丸となって、地域の未来につながるような事業に3年間取り組んでいきたいという所存です。会員の皆様には益々の支援をお願いします。

令和3年度長浜市商工会総代会

5月19日(水)湖北文化ホールにて、令和3年度長浜市商工会総代会が開催されました。

余呉支部の前川良雄氏を議長として下記の7議案が審議され、すべて異議なく承認されました。また、本年度は役員改選があり、会長として押谷小助氏以下31名の役員が選任されました。



記

- 第1号議案 長浜市商工会運営規約の一部改正について
- 第2号議案 労働保険事務組合長浜市商工会の労働保険事務組合処理規約の一部改正について
- 第3号議案 令和2年度長浜市商工会事業報告並びに収支決算・貸借対照表・財産目録・特別会計報告書及び労働保険事務組合特別会計収支決算報告書の承認について
- 第4号議案 令和3年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)の決定について
- 第5号議案 令和3年度借入金の限度額及び借入先金融機関の承認について
- 第6号議案 年度内における事業計画の一部変更及び予算更正の理事会承認について
- 第7号議案 任期満了に伴う役員の選任について

令和2年度 長浜市商工会収支決算書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	決算額
1. 補助金収入	139,187,464
2. 会費・手数料等収入	53,639,760
3. 受託料収入	374,083
4. 前期繰越収支差額	9,513,218
合 計	202,714,525

支出の部

科 目	決算額
1. 経営改善普及事業指導員設置費	126,469,539
2. 経営改善普及事業指導事業費	29,205,537
3. 地域総合振興費	7,387,891
4. 受託事業費	356,758
5. 管理費	27,234,089
6. 次期繰越収支差額	12,060,711
合 計	202,714,525

令和3年度 長浜市商工会収支予算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	予算額
1. 補助金収入	147,293,317
2. 会費・手数料等収入	52,220,000
3. 受託料収入	250,000
4. 前期繰越収支差額	12,060,711
合 計	211,824,028

支出の部

科 目	予算額
1. 経営改善普及事業指導員設置費	129,704,654
2. 経営改善普及事業指導事業費	34,334,270
3. 地域総合振興費	10,978,000
4. 受託事業費	60,000
5. 管理費	26,482,200
6. 予備費	10,264,904
合 計	211,824,028

役員名簿

※支部長

令和3年5月20日現在 (敬称略)

役職名	氏名	事業所名
会 長	押谷 小助	(株)山正
副会長	饗場 善秀	(株)丸善エナジー
副会長	鹿城 律人	カシロ産業(株)
※理事(浅井)	中村 浩敏	(株)365-エステート
理事(浅井)	大久保昌彦	(株)大久保鉄工
理事(浅井)	吉川 隆仁	吉川製瓦(有)
※理事(びわ)	川瀬 利弥	(株)びわ鮎センター
理事(びわ)	柏本 陽一	(有)昭和モータース
※理事(虎姫)	上田 貴麿	(株)エコブラン
理事(虎姫)	國友 清貴	(株)新東陽
※理事(湖北)	國友 浩貴	米蔵國友
理事(湖北)	佐野 正純	(株)ZOOM
理事(湖北)	寺畑 良典	寺畑建設
※理事(高月)	立花丈太郎	谷口印刷(株)
理事(高月)	中嶋 玉樹	(有)まるさ
理事(高月)	片桐 正治	片桐電設
※理事(木之本)	千田 貞之	千田肥料店
理事(木之本)	岩根 卓弘	(株)キクヤ
理事(木之本)	安達 貞雄	(株)安達商店
※理事(余呉)	山路 忠司	(有)山路製材所
※理事(西浅井)	中筋 光芳	(有)中筋住建
理事(西浅井)	橋本 保孝	橋本左官
理事(商業部会長)	千田 定史	(有)油定商店
理事(工業部会長)	山路 進	(有)シオン製作所
理事(建設業部会長)	古川 政博	古川工業(株)
理事(サービス業部会長)	山口富祐樹	(有)山口モータース
理事(観光飲食業部会長)	林 源栄	想古亭源内
理事(青年部長)	木元 耕平	木元製菓舗
理事(女性部長)	吉川 嘉枝	日吉座
監 事	森 善昭	豊栄建設(株)
監 事	西村 豊和	(有)つるや

会長による

会員事業所インタビュー

第3回

パーティーハウス 北田 圭一様



長浜市商工会広報誌「ファイト!・エイトアップ」では、コロナ禍においても頑張っておられる会員事業所を広く知っていただくために商工会長による会員事業所インタビューを企画しました。第3回目はパーティーハウス様にお伺いしました。

創業から現在までの流れについて

【押谷会長】 私の会社が近くにあった頃は、よく昼食を食べに来ました。創業から現在に至るまでの経緯や思い出などがありましたらお聞かせください。

【北田氏】 創業者(父)が航空自衛隊をやめて、夢であったレストランを1985(昭和60)年11月4日に創業しました。外観は今も変わらず一見喫茶店のように見えますが、当初から洋食レストランとして100種ほどの豊富なメニューを揃え、浅井地域ではかつてない雰囲気のお店でした。お客様に“楽しく過ごしていただくための時間と空間を提供したい”とのことで「パーティーハウス」と名付けたようです。後にスナックを併設し大変繁盛していて、子供の頃は、歌声を聞きながら寝ていた記憶があります。

その後居酒屋スペースとして2階建て店舗を増築し、スナックの売上が減少してきたため雀荘の営業を始めました。

今から15年前に事業承継して、現在私が事業を運営しています。事業承継後、経営改善で経費の見直し等をした結果、利益率を上げることができました。



コロナ禍における状況・取組

【押谷会長】 コロナによって仕出しなどがかなり減少したと聞いていますが、いち早くデリバリーやテイクアウトを始められて精力的に事業をされてますね。

【北田氏】 コロナ拡大の影響により、仏事による利用客(店での食事・仕出し)がほとんどなくなってしまい、また店舗での食事利用客も激減したことから他のことで売上を稼ぐ必要性を感じ、2020年4月通常営業を中止して、1か月間デリバリーとテイクアウトだけで営業しました。このことは、滋賀夕刊にも取り上げていただきたくさんの方に利用していただきました。

現在では感染症対策としてご利用後の消毒はもちろん、座席間のスペースを空けて通常営業を行っています。デリバリーは引き続き行っています。

補助金活用の取組

【押谷会長】 看板メニューの中華ちゃんめんは私も大好きですが、今回、その中華ちゃんめんの冷凍食品を開発されました。冷凍中華ちゃんめんは店で出されているのと遜色ないですね。

【北田氏】 上手に商品化できたと思います。油にさっとくぐらせただけのいわば半生状態の野菜類をあんまんと混ぜた状態で冷凍しています。調理方法は湯煎5分です。湯煎していただいて、あらためて野菜に熱がはいり、そこで仕上がります。ですでお店と変わらない作りたての味を感じていただけたと思います。



また、商工会の助力を得て小規模事業者持続化補助金に3回採択されました。補助金を活用して「中華ちゃんめん」のパッケージを作成できました。新商品「香る鮎ずし」も開発し道の駅などで販売して好評をいただいております。

これから実現していきたい取組や目標

【押谷会長】 新しいことにもチャレンジされておられますが、今後どのように展開していきたいと思っておられますか？

【北田氏】 Afterコロナを見据えて、商工会が行う展示会を機会として現在地元大型スーパーと「中華ちゃんめん」と「香る鮎ずし」納入の商談が進んでいます。また、道の駅等広範囲での販売に加え、長浜市ふるさと納税への登録、ネット販売等コロナ以前は参画できていなかった市場への進出を目指したいと考えています。

今度商工会が開催される「長浜・食のマルシェ in 道の駅」にも出品しますので是非お買い求めください。

■事業所データ

- ・住 所：滋賀県長浜市北池町426-3
- ・T E L：0749-74-1111
- ・U R L：https://party-house.net/
- ・営業時間：11:00～23:00 ランチタイム：11:00～14:00
- ・定 休 日：毎週水曜日
- ・座 席 数：ランチ席40席、1階お座敷席40名・2階個室24名
- ・駐 車 場：約40台
- ・そ の 他：2名様より無料送迎いたします。詳しくはお問い合わせください。

新入会員紹介

長浜市商工会では新会員を募集しています。

お知り合いの事業所で未加入の方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

事業所名	代表者名	住 所	業 種	支部	部 会
(株)重右エ門FARM	早瀬 重和	高月町西阿閉	米作農業	高月	商業
un rythme	高藤 桃花	木之本町黒田	菓子製造業	木之本	商業
雨森茂昭	雨森 茂昭	西浅井町岩熊	米作農業	西浅井	商業
minamo no hatake	小菅 一樹	野村町	野菜作農家	浅井	商業
カオル農園	川越 幸平	高月町重則	農業	高月	商業
(株)吉工	吉原 一真	榎木町	建設業	特別	建設業
(有)楽邦	小林 秀明	小谷丁野町	出版業	湖北	サービス業
フリップデザイン	前田 浩	西野町	縫製業	浅井	サービス業
片桐建築	片桐 正智	高月町落川	建築業	高月	建設業
酒肴 えん	早川 清恒	木之本町廣瀬	飲食業	木之本	観光飲食業
はとや	小森 久子	木之本町木之本	菓子製造小売業	木之本	商業
ダイエットビューティーサロン Thaleia	岩崎 香澄	高月町柏原	身体美容業	高月	サービス業

会員数

令和2年4月1日現在	1 2 6 7
増 減	+ 1 2 - 1 2
令和3年6月30日現在	1 2 6 7



日時：夏の陣 8月20日(金)～22日(日)
午前10時～午後5時
(注：22日は午後4時で終了)
秋の陣 11月19日(金)～21日(日)
午前10時～午後4時

会場：塩津海道あぢかまの里(西浅井町塩津浜1765)
湖北みずどりステーション(湖北町今西1731-1)
浅井三姉妹の郷(内保町2843)

商品：湖北地域の食材(農産物・湖魚)を使った商品、新規開発商品

要件：出品料 3,000円
出品手数料 15%(常温) 20%(冷蔵・冷凍)

締切：夏の陣 7月15日(木)
秋の陣 10月15日(金)

申込：長浜市商工会 経営支援課まで

■問合せ TEL：78-2121 FAX：78-1300
mail：info@nagahamasci.or.jp

みんなで作る
滋賀県安心・安全店舗
認証制度

【認証の基準や申請方法について】

STEP1 ↑ チェックリスト(裏面に一部を記載)に基づき、各店舗において感染症対策を実施。

STEP2 ↑ 対策を終えた飲食店の皆様から申請をいただいたうえで、県が現地を確認・認証。

STEP3 ↓ 県が認定証(シール)を交付し、同意を得た店舗の店舗名をホームページ等で公表。

飲食店の感染予防対策を県が認証し、お客様の安心・信頼を獲得するための認証制度です。

“安心・安全なお店”というお墨付きがもらえます。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/318212.html>

■問合せ：滋賀県新型コロナウイルス対策相談コールセンター TEL：077-528-1344

消費税インボイス制度
登録申請書受付開始

令和3年10月1日から
登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者だけが適格請求書(インボイス)を発行できます。忘れずに登録しましょう!

【インボイスって何?】
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの。
具体的には、「区分記載請求書」に「登録番号」「適用税率」「消費税額等」の記載を追加したもの。

※インボイスがないと、買手は消費税の仕入税額控除ができなくなります。

【導入までのスケジュール】

①令和3年10月1日：登録申請書受付開始
②令和5年3月31日：令和5年10月1日から登録を受ける場合の登録申請最終日
③令和5年10月1日：インボイス制度導入

※詳細は国税庁の『インボイス制度特設サイト』をご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

退職金の準備も中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった
小規模企業共済
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットで回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

制度の特長

1 経営者のための
退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は
全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も
税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

補助金情報

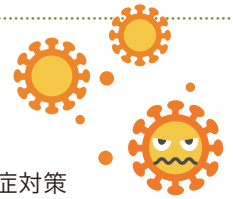
○小規模事業者持続化補助金（一般型）

- 補助対象 小規模事業者【常時使用する従業員が】
 - ・商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）…… 5人以下
 - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業 …… 20人以下
 - ・製造業その他 …… 20人以下
- 補助対象事業 経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓
創意工夫による売り方やデザイン変更、チラシ作成、商談会参加、HP作成等
- 補助額（補助率） 上限50万円（補助率2/3）
特定創業支援等事業の支援を受けた人または2020年1月1日以降創業者は100万円（補助率2/3）
- 問い合わせ先 長浜市商工会 TEL：78-2121 FAX：78-1300
※上限100万円（補助率3/4）の小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）もあります。申請は、電子申請でのみでの受付になります。



○新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【通常枠】

- 受付期間 ①オンライン申請 6月21日（月）～8月31日（火）
②郵送申請 6月21日（月）～8月24日（火）（消印有効）
- 対象者 県内に事務所または事業所を有する中小企業者
- 対象事業 ①新たな販路開拓 ②人財育成・確保 ③働き方改革・職場環境改善
④デジタルトランスフォーメーション ⑤CO₂ネットゼロ ⑥対面での感染症対策
6月1日（火）～12月31日（金）の取組が対象
- 補助限度額・補助率 50万円（下限10万円） 2/3以内 ただし、2021年5月、6月、7月のいずれかの売上が
2019年または2020年同月比50%以上減少している事業者は3/4以内
- 補助金HP <https://shiga-tsujoshien.com>
※新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】を受給された方は申請できません。



○月次支援金（緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和）

- 給付額 中小法人等：上限20万円/月 個人事業者：上限10万円/月
- 給付対象 ①緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業
又は外出自粛等の影響を受けていること
②緊急事態措置・まん延防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上が
2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること
- 申請期間 4月/5月分：6月16日～8月15日 6月分：7月1日～8月31日
- 相談窓口 月次支援金事務局 相談窓口
0120-211-240（IP電話専用03-6629-0479）（8:30～19:00 土日祝日含む全日）
- 初めての方 月次支援金HP (https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html) にて
申請IDを発行してもらってから商工会にご連絡ください。

○事業再構築補助金

- 対象者 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った
事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！
1. 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前
（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員
一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。
- 補助額（補助率）（中小企業）【通常枠】 100万円～6,000万円（補助率2/3）
【卒業枠】 6,000万円超～1億円（補助率2/3）
（中堅企業）【通常枠】 100万円～8,000万円（補助率1/2 4,000万円超は1/3）
【グローバルV字回復枠】 8,000万円超～1億円（補助率1/2）

※詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。 <https://jigyousaikuouchiku.jp/>

○滋賀県事業継続支援金（令和3年8月上旬から申請受付開始予定）

- 支給対象者 長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が50%以上減少した県内中小企業等・
個人事業主のみなさま（※）。
※2021年4月から6月のいずれかの月の売上が2019年
または2020年の同月と比較して50%以上減少した事業者
- 支給額 中小企業等：20万円 個人事業主：10万円
※1事業者につき1回の申請まで
- 申請期間 令和3年8月上旬～令和3年9月30日（木）予定
- 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部商工政策課
企画・イノベーション推進係 TEL.077-528-3723

夏季特休（お盆）集中休暇について

下記期間は、集中休暇とさせていただきます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力ください。

8月14日（土）・15日（日）・16日（月） 閉所